

佐世保市水道事業経営戦略

団 体 名 : 長崎県佐世保市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況 (令和2年3月 現在)

① 給水

供用開始年月日	明治 40 年 9 月 日	計画給水人口	251,331 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	242,642 人
		有収水量密度	1.1 千 m^3 /ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	33	管路延長	2,310 千m
	配水池設置数	265		
施設能力	117,352 m^3 /日	施設利用率	64.96 %	

③ 料金

料金体系の概要・考え方	<p>【現行料金の考え方】</p> <p>①給水収益については、平成21年度決算を踏まえ、平成22年度以降を増加させた</p> <p>②平成22年、23年の企業債残高を経営健全化計画の数値以内に合わせる</p> <p>③資産維持費は資産維持率を2.359%で算定</p> <p>④一般会計貸付5億円(1億円×5年)</p> <p>⑤一般会計繰出金10億1300万円(2億円×5年+1300万円)</p> <p>【料金体系の考え方】</p> <p>①一般用と公衆浴場用に分かれる用途別料金体系</p> <p>②基本料金は小水量使用者に考慮した二段階基本水量制</p> <p>③超過料金は大量使用者に負担を求める段階別逦増制</p>
	料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)

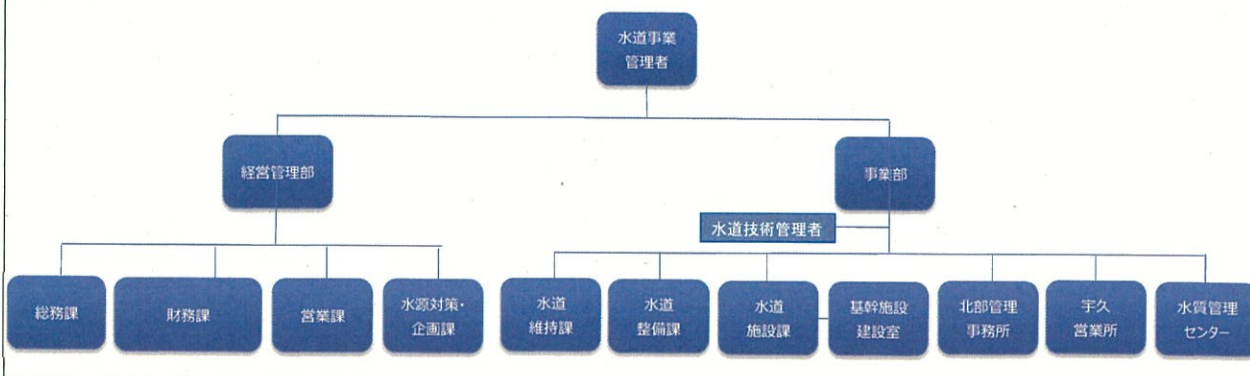
<料金表>

1世帯又は1箇所ごとに1箇月につき、次の表により算出した額に消費税及び地方消費税の額を加えた額とする。

用途別	基本料金		超過料金 (1 m^3 につき)	
	基本水量	金額	水量	金額
一般専用又は共用	10 m^3 まで	1,484円	10 m^3 を超え20 m^3 まで	233円
	ただし、5 m^3 まで	864円	20 m^3 を超え50 m^3 まで	253円
			50 m^3 を超え100 m^3 まで	273円
			100 m^3 を超え200 m^3 まで	302円
			200 m^3 を超え500 m^3 まで	305円
			500 m^3 を超え1,000 m^3 まで	309円
			1,000 m^3 を超えるもの	312円
公衆浴場用	100 m^3 まで	3,923円	100 m^3 を超えるもの	60円
私設消火栓	演習1回(10分間以内)につき	2,935円		
備考				
1 一般専用又は共用とは、一般家庭、官公署、学校、病院、事業所、工事その他次号に属しない営業に使用するものをいう。				
2 公衆浴場用とは、公衆浴場に使用するものをいう。				
3 使用期間の1箇月未満は1箇月、使用水量の1 m^3 未満は1 m^3 とみなして算定する。				
4 1世帯又は1箇所内に2個以上のメーターを設置する場合は、各メーターごとに料金を徴収する。				

④ 組織

水道事業担当者：173名（事務職：36名、技術職：137名（土木35名、電気6名、機械1名、建築2名、化学5名、技術88名））



(2) これまでの主な経営健全化の取組

【民間活用】

- ◆平成9年度 検針業務の委託化
- ◆平成12・13年度 水道管（口径50mm以下）破裂修繕業務の委託化
- ◆平成17年度 営業窓口・料金納付書等電算業務の委託化
- ◆平成19年度 滞納整理業務の委託化
- ◆平成21年度 広田・柚木浄水場の運転管理業務委託化
水道局本庁舎宿日直業務の委託化
- ◆平成22年度 山の田浄水場（旧山の田浄水場と大野浄水場の統合事業）の建設・運転管理の一括発注（DBO）・包括委託
- ◆平成27年度 管路維持管理業務の一部委託化（φ75以上の修繕工事の埋戻・舗装部分）

【施設の統廃合】

- ◆平成27年度 旧山の田浄水場と大野浄水場を統合新設した山の田浄水場の供用を開始
- ◆平成28年度 星和台配水池の廃止⇒美鳥ヶ丘団地配水池に統合
- ◆令和元年度 瀬戸越団地ポンプ所と瀬戸越団地配水池の廃止⇒春日配水池（第一）に統合
- ◆令和元年度 三川内山ポンプ所と三川内山配水池の廃止⇒三川内配水池に統合
- ◆令和元年度 潜木・戸平田地区簡易水道の水源の廃止⇒上水道へ統合

【事務所の統廃合】

- ◆平成22年度 西部営業所の廃止 ⇒本庁舎に統合
- ◆平成23年度 北部営業所を設置 ⇒旧合併町（吉井・世知原・小佐々・江迎・鹿町）の5営業所を統合

【企業債の繰上償還】

- ◆平成19～21年度 公的資金補償金免除繰上償還制度活用による低金利の企業債への借換

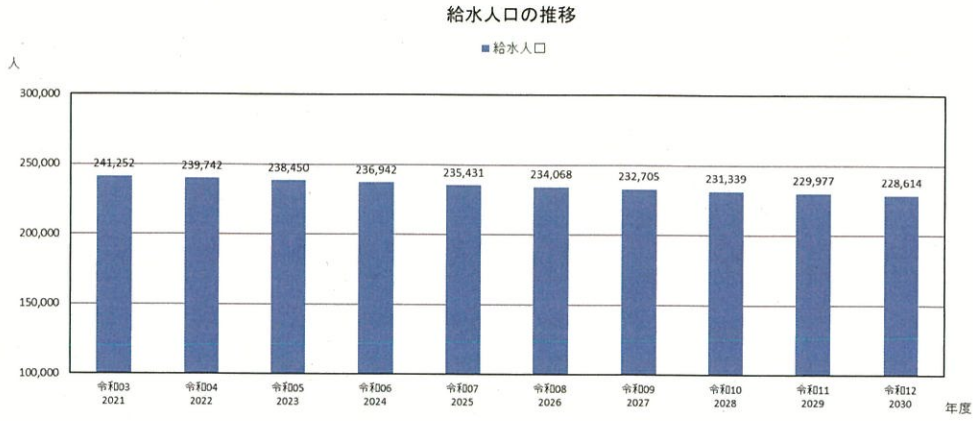
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

- ・一定の純利益を確保し経営の面では健全性は保たれているものの、人口減少により給水収益が減少傾向にあります。
- ・また近年、浄水場や基幹配水本管の更新を行っていることから、財政的弾力性が逡減傾向にあります。
- ・老朽化の状況においても、管路経年化率は年々上昇している状況であり、機能維持のための適切な更新を行っていく必要があります。
- ・さらに、地理的特性により施設数も多いことから、今後アセットマネジメントシステムの運用の中で、可能な限り施設の統廃合や長寿命化等によるライフサイクルコストの低減など投資規模の最適化について検討し、「水の安定供給」と「健全経営の持続」を両立させるための方策の検討を進めていきます。
- ・なお、管路経年化率及び管路更新率の算出根拠となる管路延長は簡易水道を含むφ20以上の延長で算出しています。（地方公営企業決算状況調査より抽出）

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

・給水人口予測には「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略：長期人口ビジョン」の人口フレームを基に予測しました。



(2) 水需要の予測

・1日平均使用水量の予測は以下のとおりとしました。

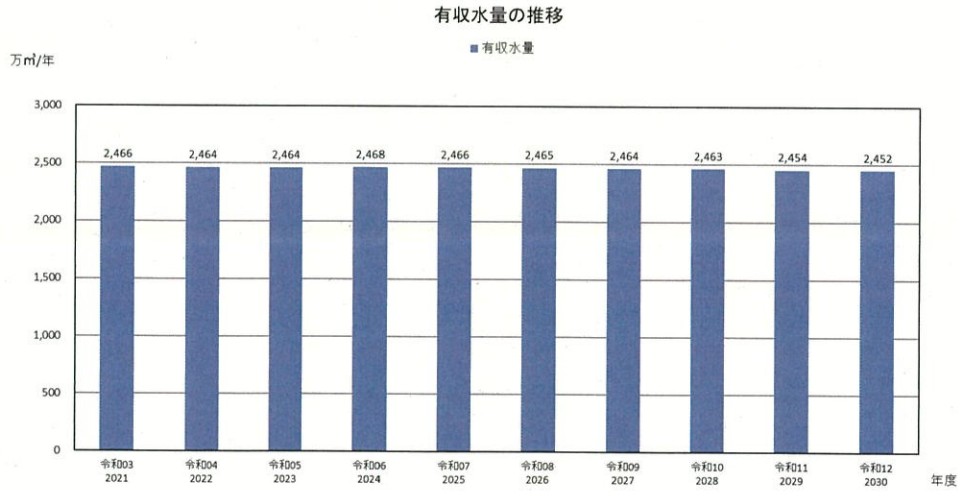
生活用水量+業務営業用+工場用水量+その他用水量

生活用水量…給水人口の見込み×生活用原単位(※)

※一人一日当たりの有収水量は、過去の20年の実績をもとに算出しました。

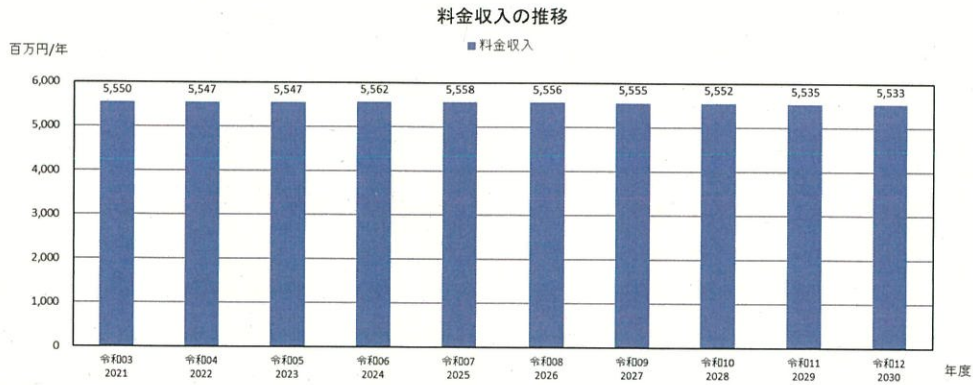
令和3年：195ℓ/日→令和12年：203ℓ/日

業務営業用、工場用、その他水量…過去10年の実績(平成22年～令和元年)をもとに算出しました。



(3) 料金収入の見通し

- ・生活用は、給水人口は減少するものの、生活用原単位は徐々に増加していき、ほぼ横ばいと予測します。
- ・業務営業用及び工場用は、企業誘致や工場の増設等により有収水量の増加要因がある一方で、人口減少に伴う事業所や店舗等の減少要因もあり、ほぼ横ばいと予測します。
- ・財源試算に当たっては、人口推計は「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略；長期人口ビジョン」の人口フレームを採用しました。
- ・ただし、今後のコロナ禍による影響も注視していく必要があります。



(4) 組織の見通し

- ・計画期間は、基幹施設の拡張及び再構築の大型事業を優先して実施します。
- ・同期間における事業規模に対応するため、組織・機構の最適化や、官民連携の強化などに取り組み、職員の適正な配置に努めます。

3. 経営の基本方針

【基本理念】未来につなぐ信頼される佐世保の水道
 厳しい事業環境の中であっても50年後、100年後も市民の皆さまに安全安心な水を安定してお届けできるよう、水道事業に取り組みます。

【基本方針】

①安全な水道サービスの確保

- ・常時、安定して水を供給できるよう、慢性的な水源不足の早期解消に向けた取り組みを進めます。
- ・清浄な水づくりを確保するために、水質検査の確実な実施を図り、水質基準を遵守します。
- ・佐世保地区と北部エリアの水源の地域格差の解消に努めます。
- ・災害時等の断水に際し、市民生活や経済活動への影響を最小限にとどめることができるよう、給水の早期復旧に向けた危機管理対策の充実・向上を図り、安全で強靱な水道サービスの確保に努めます。
- ・市の関係部局と連携した市民皆水道の実現を図ります。

②持続可能な水道事業の実現

- ・水道施設の長寿命化や再構築、規模の適正化など経費の縮減と経費の平準化、セーフティーネットとしての事故対応力の強化を図り、強靱で持続可能な水道事業の実現に取り組みます。
- ・収益の安定化を図るために、遊休資産の利活用、水道料金体系の最適化の検討等に取り組みます。
- ・経営基盤強化につながる広域連携や官民連携の検討とともに、人材育成、技術継承を図り、水道事業を支える体制整備に取り組みます。

③市民からの信頼の確保

- ・施設見学や水源地の解放等、お客様に直接働きかける広報を実施し、水道事業全般にわたる市民理解を深めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安全な水道サービスの確保、持続可能な水道事業の実現のため、計画期間は水源確保(石木ダム建設促進及び関連施設の整備)、地域格差解消(北部エリア送水管整備)、施設再構築(山の田水系、広田水系水道施設統合)など、基幹施設の拡張・再構築を優先的に取り組みます。
--------	--

・施設能力検討のための水需要予測は「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略;長期人口ビジョン」の人口フレームをもとに予測しています。

・法定耐用年数による更新にミクロ視点を踏まえた更新(技術的知見に基づく長寿命化・再構築)を反映させた段階の投資計画としています。
 ただし、現在構築中のアセットマネジメントが完成次第、投資計画についても見直しを行います。

・施設毎に資産の健全性を評価し、施設の種類に応じて施設の長寿命化を図ったうえで、実際に使用可能な年数により更新することや施設のダウンサイジングなど経費縮減に取り組みながら実施します。

・今後更なる投資額の削減を進めることで、予測される事後保全への対応についても検討を進めていきます。また、ガイドラインに示されている「広域化の推進、民間資金・ノウハウ等の活用」の検討も進めていきます。

○計画期間中の主な建設事業

<再構築>

- ・広田水系水道施設統合事業 令和3年度～令和7年度
- ・第2期山の田水系水道施設統合事業 令和3年度～令和8年度
- ・北部エリア送水管整備事業 令和3年度～令和12年度
- ・ダム長寿命化対策事業 令和3年度～令和12年度
- ・水運用総合監理導入事業 令和3年度～令和9年度

<更新>

- ・広田水系基幹管路更新事業 令和3年度～令和12年度
- ・導水管更新事業 令和3年度～令和12年度
- ・経年化(上水道)基幹施設更新事業 令和3年度～令和12年度
- ・経年化(上水道)施設更新事業 令和3年度～令和12年度
- ・老朽化(上水道)施設対策事業 令和3年度～令和12年度

<新設>

- ・九期拡張関連事業 令和4年度～令和11年度

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>①企業債について、中長期の視点を持ち、健全な企業債の活用を図ります。 ただし、計画期間は拡張事業と基幹施設の更新事業が集中することから投資費用が増大するため、R13年度以降に企業債発行の抑制を図ります。</p> <p>②純損益の黒字の維持と健全経営に必要な自己資金額の確保のため、計画期間の適切な時期に、水道料金のあり方を検討し、料金の適正化を図ります。</p>
-----	--

①企業債

・投資の財源として発行する企業債は、過去の人口増加社会においては、その元利償還金を将来世代が負担することで、世代間の負担の公平化が図られていましたが、近年の人口減少社会においては費用を将来世代が過度に負担することになりかねないことから、企業債を抑制する必要があります。

・しかしながら、本計画期間中は拡張事業の整備と基幹施設の更新需要が集中し、企業債を発行しないと現役世代に過度の料金負担を求めていかなければならない状況にあります。

・そこで、水道料金への影響も踏まえパターンの1つとして、R12年度までは企業債を活用しつつ事業を行い、料金とのバランスをとるケースを想定しました。

②水道料金

・試算に当たっては、本市の「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略；長期人口ビジョン」の人口フレームを採用しました。

・本市では収益がほぼ横ばいで推移していく見通しとなっています。持続可能な水道事業を実現するためには、施設の更新に必要な財源を確保していく必要があり、その中で料金の適正化を進めていく必要があります。

・健全な経営の観点から収益的収支が赤字にならないよう、料金改定を考え方の一つとして試算しています。

③一般会計からの繰入金

・基準内繰入金については、毎年度総務省自治財政局長から通知される「地方公営企業繰出金について」に定める繰出基準に基づき試算しています。

・また、基準外繰入金については、市長部局と合意している内容を基礎に試算しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ①物件費
 現行の委託業務形態が当面継続することを前提に、令和3年度の予算額及び諸計画に基づき試算しています。また、施設の長寿命化対策による修繕や点検の増加等を加味し、試算しています。
- ②人件費
 令和3年度の現員ベースで試算しています。
- ③減価償却費
 現行の固定資産及び今後の投資計画に基づき試算しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	・現在、長崎県主導で県北ブロックを仮対象として広域連携の可能性について検討を進めており、経営効率化が見込まれるものについて実現に向け取り組みます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	・新広田浄水場の更新統合事業において、民間の資金やノウハウ等を活用した検討を実施します。 ・配水管等の維持管理業務について、業務効率の向上を図ります。 ・管路・施設更新についても民間の資金やノウハウ等を活用した検討を実施します。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	・早期に長期的な財政計画と各種投資計画との一元化を図り、戦略的に事業の先送りを行うことにより経費の平準化を図るとともに、適正な人員配置を含めた実践体制を構築します。 ・管路については最新のマッピングデータを活用し、管種管材の物理的リスクを考慮した更新基準を設定し可能な限りの長寿命化を図っていきます。併せて危機管理体制の充実(リスクマネジメント)を図ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	・人口減少に伴い水の使用量が減少していく地域も想定されるため、施設や管路を更新する際に、施設の適正配置(再構築)や施設規模の最適化(ダウンサイジング)の検討を行います。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	・施設や管路の更新を検討する際に、口径ダウンや、より経済的な管種の採用など性能の合理化(スペックダウン)についても併せて検討を行います。
その他の取組	・現在、アセットマネジメントを構築中であり、ミクロ視点にマクロ視点を加味した投資抑制(リスクマネジメントを伴う経営)について検討しています。それに伴い、投資計画の見直しを行います。

② 財源についての検討状況等

料 金	・今後の収支不足解消において、料金改定は最終手段との位置づけの中で適正化の検討を行います。
企 業 債	・これまでより事業規模が増大するため計画期間中の企業債残高の増加は見込んでいますが、長期的に水道料金と企業債のバランスを図りながら、起債の借入について検討していきます。
繰 入 金	・必要に応じて水道事業にかかる費用の性質について整理し、繰入金金の調整を図ります。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	・所有している水道用地のうち利用する目的がなくなった用地については、売却等の検討を行っています。
その他の取組	・内部留保額については、企業債残高とも調整しながら適正な額の検討を行います。 ・現在、アセットマネジメントを構築中であり、ミクロ視点にマクロ視点を加味した投資抑制(リスクマネジメントを伴う経営)について検討しています。それに伴い、財政計画の見直しを行います。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・第7次佐世保市総合計画の分野別計画である「佐世保市水道ビジョン2020」をマスタープランとして、経営の基本計画となる本経営戦略の検証・評価を行うことにより、確実な事業の進捗管理を実施します。・これらの計画の実現に向けた具体取組の実施に当たっては、事業レベルでの実施計画(アクションプラン)を毎年策定し、このプランに基づく事業実施のための予算措置を行うことにより、目標達成に向けた着実な事業遂行を図っていきます。・現在、アセットマネジメントの構築を進めていますので、本戦略は現時点の検討結果に基づく暫定版となります。同アセットマネジメントの完成に伴い、投資計画の変更や水道料金の改定などの財政計画の見直しを行った場合等、必要に応じて経営戦略を改定します。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

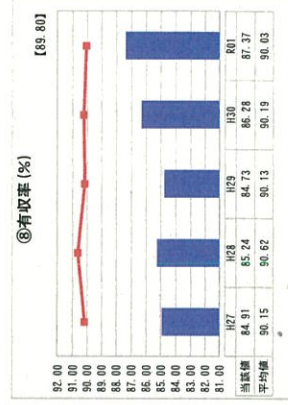
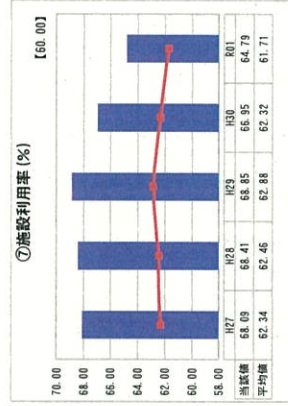
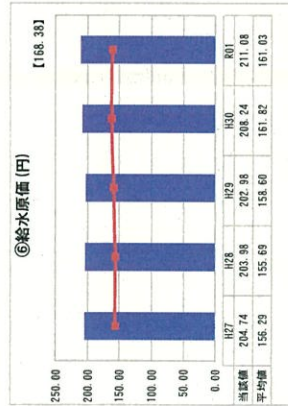
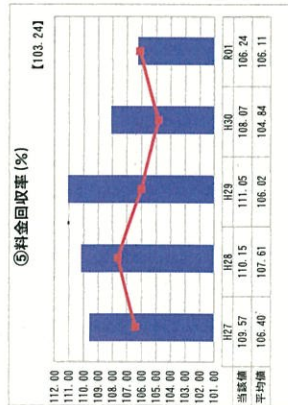
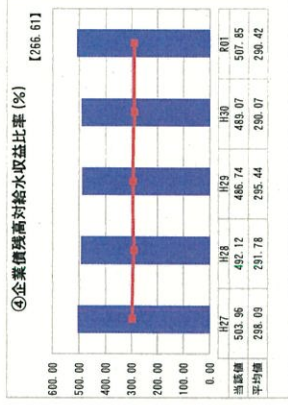
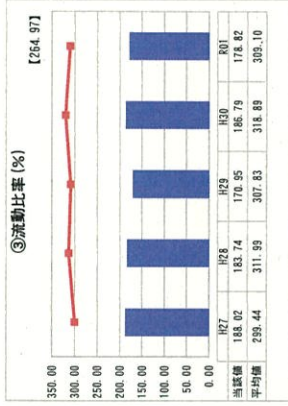
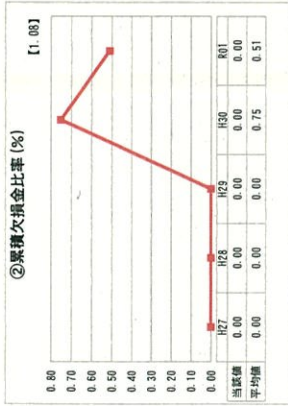
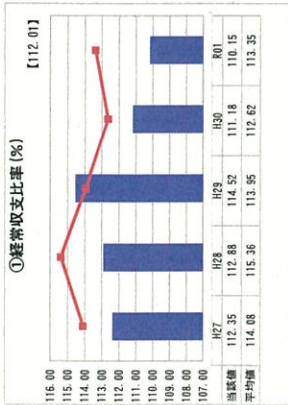
長崎県 佐世保市

業務用	法適用	業種名	水道事業	事業名	末端給水事業	類似団体区分	A2	管理者の情報	自治体職員	人口（人）	249,681	面積（km ² ）	426.06	人口密度（人/km ² ）	586.02
資金不足比率（%）	57.15	自己資本構成比率（%）	57.15	普及率（%）	98.20	1か月20m ³ 当たり家庭料金（円）	4,195	現在給水人口（人）	242,642	給水区域面積（km ² ）	219.92	給水人口密度（人/km ² ）	1,103.32		

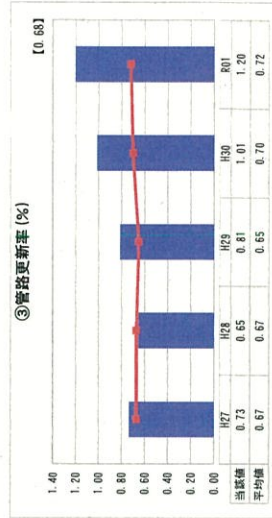
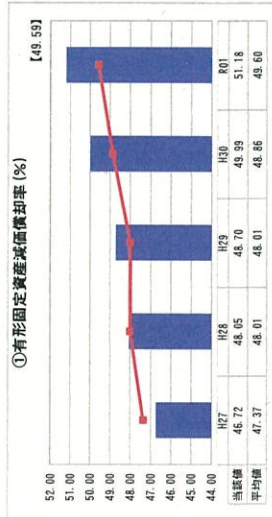
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 ①経常収支比率 ③流動比率 ⑤料金回収率
 R01の経常収支比率は、有収水量の減少に伴い事業収益が減少したことから、前年度を1.03ポイント下回った数値となっており、流動比率は100%以上で一時的に入金は平均を下回っている。昨年度同様、類似団体との比較では平均を下回っている。
 ②累積欠損金比率、⑤料金回収率
 調査期間の5年間に於いて欠損金は生じておらず、給水に際する費用を料金で賄えている。
 ④企業価値高対給水収益比率
 企業価値高が増加し、給水収益も減少したため、比率が上昇している。類似団体平均値も上回っており、給水収益の約5倍となっている。
 ⑥給水原価
 有収水量が減少したことなどにより、前年度から2.84円増加した。類似団体平均値を上回っており、これは本市の地理的特性により施設数が多く、資本費及び維持管理に係る経費が高くなっていることが大きな要因である。
 ⑦施設利用率
 H27からの浄水場を統合した新浄水場での運用を開始したことにより、類似団体平均値を上回っている。R01は配水率の減少により、類似団体平均値を上回っている。
 ⑧有収率
 有収率の減少や老朽化の更新率の上昇によるもの、配管の老朽化や老朽化の更新率の上昇によるもの、H28とH29と比べ、H30と比べ、H30ポイント上昇した。類似団体平均値を下回っているため、今後も有収率向上に努めていく。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
 H28には新浄水場の完成に伴い類似団体平均値を下回ったものの、年々着々の老朽化が進んでおり、H28以降は類似団体平均値を上回っている。
 ②管路経年比率【水道整備課】
 R01はH30同様、類似団体平均値を下回っているものの、年々上昇している。老朽管を積極的に解消することによって、管路の増加については類似団体平均値より低く抑えることができた。

③管路更新率【水道整備課】
 R01は小口径の更新が多かったことからR00より更新率が増加し、類似団体平均値を上回った。

全体総括

前回の料金改定から10年が経過しているが、一定の増収を確保し、経営面では健全性は保たれているものの、人口減少により給水収益が減少傾向にある。また近年、浄水場や管路の老朽化による更新を行っていることから、財政的余力が減少傾向にある。老朽化の状況において、管路経年比率は類似団体平均を下回っているものの、年々上昇している状況であり、維持維持のための適切な更新を行っていく必要がある。さらに、地理的特性により施設数も多いことから、今後スマートメンテナンスシステムの運用の中で、可能な限り施設の経産化や寿命延長等によるライフサイクルコストの削減と、設備の最長寿命化について検討し、「水の安定供給」と「健全経営の確保」を両立させるための方針の検討を進めなければならぬ。

収支計画

(単位:千円、%)

区分	年度											
	R1年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
1. 営業収益	5,584,920	5,509,322	5,516,664	5,666,575	6,310,301	6,340,973	6,347,937	6,352,178	7,038,415	7,049,407	7,042,143	7,048,061
(1) 料収	5,480,768	5,385,388	5,396,817	5,546,728	6,190,454	6,221,126	6,228,090	6,232,331	6,918,568	6,929,560	6,922,296	6,925,214
(2) 受託工事の収益	1,499	1,588	1,667	1,667	1,667	1,667	1,667	1,667	1,667	1,667	1,667	1,667
(3) その他	102,653	122,346	118,180	118,180	118,180	118,180	118,180	118,180	118,180	118,180	118,180	118,180
2. 営業外収益	725,744	711,669	687,898	650,960	758,870	900,714	1,010,514	1,076,056	1,137,548	1,206,632	1,272,510	1,317,184
(1) 補助金	41,035	47,392	46,413	46,675	50,556	52,789	55,777	59,091	62,298	65,247	67,833	70,506
(2) 他益計補助金	41,035	47,392	46,413	46,675	50,556	52,789	55,777	59,091	62,298	65,247	67,833	70,506
(3) 長期前受金戻入	569,223	554,271	541,918	504,718	608,747	748,358	855,170	917,398	975,683	1,041,818	1,105,110	1,147,111
(4) その他	115,486	110,006	99,567	99,567	99,567	99,567	99,567	99,567	99,567	99,567	99,567	99,567
3. 営業外費用	6,310,664	6,220,991	6,204,562	6,317,535	7,069,171	7,241,687	7,358,451	7,429,234	8,175,963	8,256,039	8,314,653	8,365,245
(1) 職員給与	5,173,365	5,280,499	5,438,329	5,710,266	6,489,497	6,243,663	6,480,528	6,571,889	7,066,658	7,152,343	7,212,343	7,263,481
(2) 退職手当	978,675	1,025,200	1,045,619	1,062,473	1,062,473	1,062,473	1,062,473	1,062,473	1,062,473	1,062,473	1,062,473	1,062,473
(3) 経費	457,398	490,008	494,510	516,365	516,365	516,365	516,365	516,365	516,365	516,365	516,365	516,365
(4) その他	83,742	86,766	89,982	84,981	84,981	84,981	84,981	84,981	84,981	84,981	84,981	84,981
(5) 動力	437,535	448,426	461,127	461,127	461,127	461,127	461,127	461,127	461,127	461,127	461,127	461,127
(6) 修繕費	2,052,238	2,127,689	2,259,409	2,450,020	2,449,477	2,449,477	2,449,477	2,448,752	2,448,752	2,446,798	2,445,298	2,444,603
(7) 修繕費	225,491	212,529	218,693	242,544	242,107	242,090	241,485	240,963	240,425	239,853	238,600	238,020
(8) 修繕費	209,433	247,683	259,204	210,195	210,195	210,195	210,195	210,195	210,195	210,195	210,195	210,195
(9) 修繕費	17,266	19,051	21,211	21,211	21,211	21,211	21,211	21,211	21,211	21,211	21,211	21,211
(10) その他	1,600,048	1,648,426	1,760,301	1,976,070	1,975,984	1,975,981	1,975,861	1,975,758	1,975,682	1,975,539	1,975,292	1,975,177
(11) 減価償却	2,142,452	2,127,610	2,133,301	2,197,773	2,437,527	2,731,713	2,969,303	3,061,289	3,196,702	3,350,373	3,504,572	3,596,405
(12) 減価償却	555,993	533,937	511,555	503,697	554,606	603,160	657,536	671,920	691,938	710,864	726,886	731,323
(13) 営業外利息	469,338	432,638	404,249	396,391	447,300	495,854	550,230	564,614	584,632	603,558	619,580	624,017
(14) その他	86,655	101,299	107,306	107,306	107,306	107,306	107,306	107,306	107,306	107,306	107,306	107,306
(15) 支出	5,729,358	5,814,436	5,949,884	6,213,963	6,504,103	6,846,823	7,138,084	7,243,809	7,398,596	7,570,508	7,739,229	7,834,904
(16) 常損	581,306	406,555	254,678	103,572	565,068	394,864	220,387	184,425	777,367	685,531	575,424	530,441
(17) 特別利益	6,577	4,385	7,213	7,213	7,213	7,213	7,213	7,213	7,213	7,213	7,213	7,213
(18) 特別損失	704	1,300	3,027	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480
(19) 特別損益	5,873	3,085	4,186	5,733	5,733	5,733	5,733	5,733	5,733	5,733	5,733	5,733
当年度純利益(又は純損失)	587,179	409,640	258,884	109,305	570,801	400,597	226,120	190,158	783,100	691,264	581,157	536,174
繰越利益剰余金又は累積欠損金	587,179	409,640	668,504	777,809	1,348,610	1,749,207	1,975,327	2,165,485	2,948,585	3,639,849	4,221,006	4,757,180
うち未収金	5,846,548	5,988,062	5,589,226									
うち建設改良費	1,058,770	1,123,230	1,039,586									
うち一時借入金	3,269,426	3,683,867	3,586,065									
うち未払金	1,319,733	1,685,218	1,582,573									
累積欠損金比率	(A)-(B) (A)×100											
地方財政法施行令第15条第1項により算定した金額												
営業収益不足の比率	(A)-(B) (L)/(M)×100	5,507,734	5,514,997	5,664,908	6,308,634	6,339,306	6,346,270	6,350,511	7,036,748	7,047,740	7,040,476	7,046,394
健全化法施行令第6条により算定した金額												
健全化法施行令第16条により算定した金額												
健全化法施行令第17条により算定した金額												
健全化法第22条により算定した金額												

収支計画

(単位:千円)

区分	年度											
	R1年度 (決算)	R2年度 〔決算〕 〔見込〕	R3年度 (予算)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
資本的収入	1. 企業費平準化	2,247,900	2,076,800	9,794,800	8,914,200	8,911,400	4,336,400	4,849,400	4,517,100	4,434,700	3,373,200	3,928,400
	うち資本費平準化											
資本的支出	2. 他会計補助金	416,926	306,797	1,054,800	2,271,000	1,680,800	1,188,800	617,200	658,700	620,800	481,800	509,200
	3. 他会計補助金	124,766	132,523	193,678	168,731	152,535	144,723	148,019	166,800	170,275	165,673	165,756
資本的収入	4. 他会計借入金											
	5. 国(都道府県)補助金	947,994	936,089	3,013,700	3,241,500	3,126,800	1,806,800	1,763,400	1,882,100	1,773,800	1,376,800	1,454,900
資本的収入	7. 固定資産売却代金	121	1									
	8. 工事負担金	61,367	76,710	114,023	114,023	114,023	114,023	114,023	114,023	114,023	114,023	114,023
資本的収入	9. その他	3,659,674	3,700,019	14,171,001	14,709,454	13,985,558	7,590,746	7,492,042	7,338,723	7,113,598	5,511,496	6,172,279
	計 (A)											
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額											
	純計 (A)-(B)	3,700,019	3,420,343	14,171,001	14,709,454	13,985,558	7,590,746	7,492,042	7,338,723	7,113,598	5,511,496	6,172,279
資本的支出	1. 建設改良費	4,260,066	4,499,251	15,068,965	16,207,637	15,634,094	9,034,342	8,817,225	9,410,737	8,869,418	6,884,090	7,274,868
	うち職員給与	357,316	360,430	386,267	386,267	386,267	386,267	386,267	386,267	386,267	386,267	386,267
資本的支出	2. 企業償還金	1,646,716	1,647,913	1,739,234	1,680,199	1,568,927	1,514,206	1,551,226	1,514,444	1,817,644	2,083,066	2,331,588
	3. 他会計長期借入返還金	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000						
資本的支出	4. 他会計への支出金											
	5. その他											
資本的収入	計 (D)	5,946,782	6,187,164	16,848,199	17,927,836	17,243,021	10,548,548	10,368,451	10,925,181	10,687,062	8,967,156	9,606,456
	(E)	2,287,108	2,487,145	2,677,198	3,218,382	3,257,463	2,957,802	2,876,409	3,586,458	3,573,464	3,455,660	3,434,177
資本的収入	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	1,272,377	1,486,604	2,044,209	1,885,886	2,040,461	2,171,239	2,200,997	2,278,125	2,365,661	2,456,568	2,506,400
	1. 損益剰余金処分額	648,437	587,179									
補てん財源	3. 繰越工事資金	366,294	413,362	374,807	1,332,496	1,217,002	786,563	675,412	1,308,333	1,207,803	999,092	927,777
	4. その他	2,287,108	2,487,145	2,677,198	3,218,382	3,257,463	2,957,802	2,876,409	3,586,458	3,573,464	3,455,660	3,434,177
補てん財源	計 (F)	2,287,108	2,487,145	2,677,198	3,218,382	3,257,463	2,957,802	2,876,409	3,586,458	3,573,464	3,455,660	3,434,177
	(E)-(F)	200,000	160,000	80,000	40,000	40,000						
他会計繰入金	他会計借入金	27,833,827	28,433,814	36,868,951	44,102,952	51,445,425	54,267,619	57,565,793	60,568,449	63,185,505	64,475,639	66,072,451
	企業償還金											

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度											
	R1年度 (決算)	R2年度 〔決算〕 〔見込〕	R3年度 (予算)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	58,563	61,288	46,675	50,556	52,789	55,777	59,091	62,298	65,247	67,833	70,506
	うち基準外繰入金	44,057	50,432	29,359	31,800	33,204	35,084	37,168	39,186	41,041	42,667	44,348
資本的収支分	うち基準内繰入金	14,506	10,856	17,316	18,756	19,585	20,693	21,923	23,112	24,206	25,166	26,158
	うち基準外繰入金	583,066	442,315	1,248,478	2,439,731	1,833,335	1,333,523	765,219	825,500	791,075	647,473	674,956
合計	うち基準内繰入金	496,139	348,394	1,172,375	2,363,628	1,757,232	1,257,420	689,116	749,397	714,972	571,370	598,853
	うち基準外繰入金	86,927	93,921	76,103	76,103	76,103	76,103	76,103	76,103	76,103	76,103	76,103
合計	641,629	503,603	1,295,153	2,490,287	1,886,124	1,389,300	824,310	887,798	856,322	715,306	745,462	